

《通行止（交通事故再見分）のお知らせ》

石川県警高速隊の「交通事故再見分」のため、次のとおり北陸自動車道の通行止めを実施します。

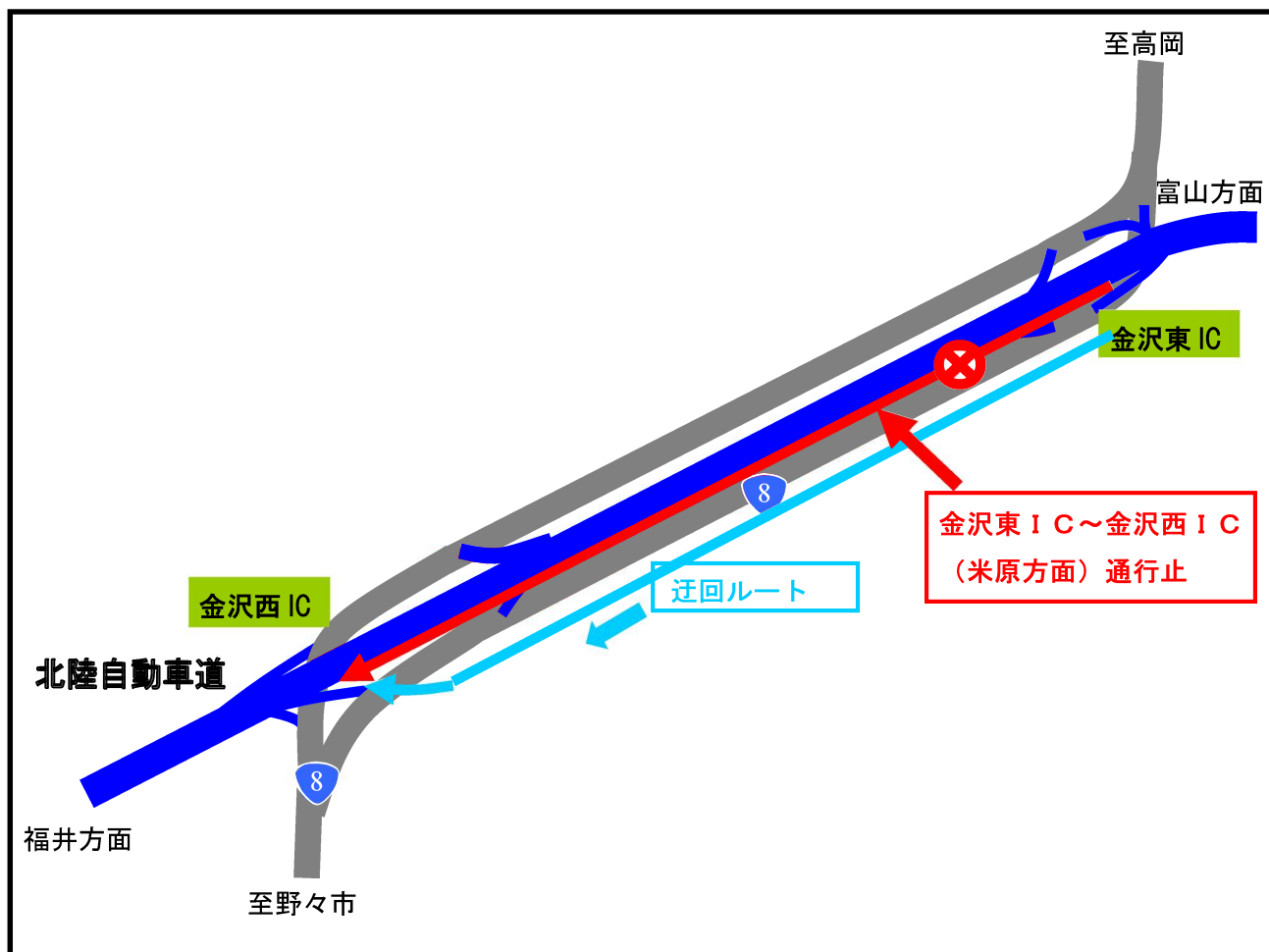
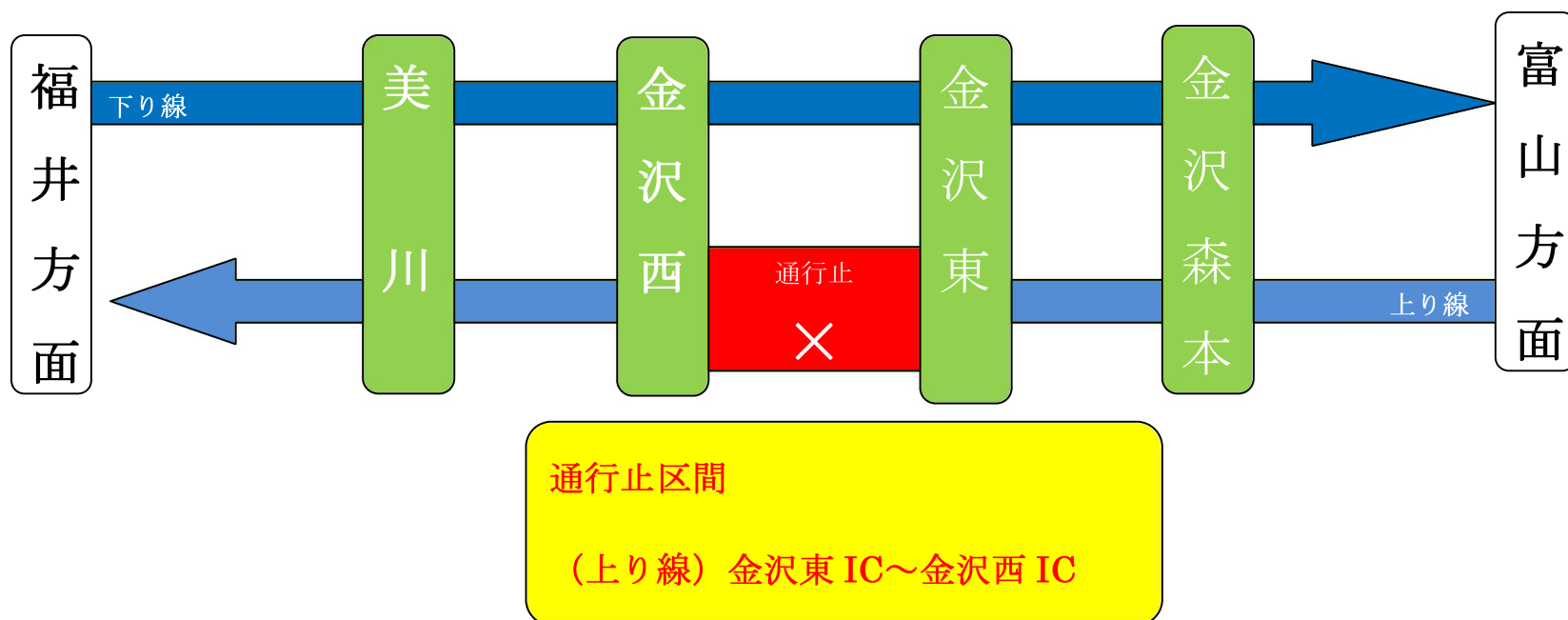
お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1.通行止日時

平成23年2月25日(金) 21:00～22:00（1時間）

2.通行止区間

北陸自動車道【上り線】金沢東ICから金沢西ICまで



3.乗継時の料金調整

北陸自動車道の通行止め区間(下記指定 I C間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客様には、所定の方法により料金の調整を行います。

●通行券でご利用のお客様(E T Cをご利用しないお客様)

通行止めにより高速道路を一旦流出する I Cで『高速道路通行止め乗継証明書』をお渡ししますので、乗り継ぎ後の最初の出口 I Cで入口通行券と一緒に係員にお渡してください。

●E T Cをご利用のお客様

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同一のE T Cカードで、通常どおりE T Cレーンを無線走行してください。料金所では調整前の料金が表示されますが、後日E T C時間帯割引を考慮し、乗継調整後の通行料金で請求いたします。

※一旦流出する料金所で『高速道路通行止め乗継証明書』を受け取る必要はありません。

【指定インターチェンジ (I C)】

	流出指定 I C (乗継証明書発行 I C)	再流入指定 I C	備考
上り線 (米原方面)	金沢東 I C 金沢森本 I C	金沢西 I C・徳光 S I C・ 美川 I C・小松 I C ・安宅 S I C・片山津 I C	《ご注意》 2 4 時間以内に流出指定 I Cから再流入指定 I Cに乗り継いで下さい。

※流出指定 I Cで流出し、通行止め解除後、流出指定 I Cから、再流入された場合も料金調整を行います。

※徳光 S I C (スマートインターチェンジ)、安宅 S I C (スマートインターチェンジ) のご利用時間は6時から2 2時までとなっておりますのでご注意下さい。また、スマートインターチェンジはE T C専用インターチェンジですので現金でのご利用は出来ませんのでご注意下さい。

【お問い合わせ先】

- 石川県警察本部交通部高速道路交通警察隊
- TEL:076-269-0110(代表)
- NEXCO中日本金沢支社 金沢保全・サービスセンター
- TEL:076-249-8111(代表) 受付時間9:00～17:25